

自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

登録手続きが必要な場合

- ・住所が変わった(変更登録)
- ・自動車を売買した(移転登録)
- ・自動車を使用しなくなった(抹消登録)

平成31年度の自動車税納税通知書を確認にお届けするたために、3月中旬に手続きをお願いします。

変更登録が間に合わないとき

札幌道税事務所にご連絡するか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

問合せ 札幌道税事務所自動車税部

☎011-746-1197

【<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>】

住所や世帯に変更があったときは届出を

進学や就職、転勤などで引っ越しされた方は、原則、現在住んでいる寮・アパート等が住所地になりますので、住所変更の届出を忘れずにしてください。

3月下旬から4月上旬にかけては窓口が特に混み合う時期となります。手続きには時間に余裕を持ってお越しください。

※転入届、転居届は住所の異動から2週間以内、転出届は転出予定日の2週間前から手続きが出来ます。

必要なもの

- ・本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)
- ・マイナンバーの通知カードまたは個人番号カード
- ・印鑑
- ・前住地で発行された転出証明書(転入届の場合)
- ・委任状(本人や同一世帯の方以外が手続きをする場合)

問合せ 税務住民課

☎2940

平成31年度「町民交通傷害保険」の受け付けについて

申し込みは、総合庁舎および総合支所に設置している申込用紙で随時実施しています。老人クラブの例会や総会、出張受付業務を実施しますのでご利用ください。

掛け金 1口480円

(2口まで加入可)

※詳細は、町民交通傷害保険(2月20日配布)をご覧ください。

出張受付 3月18日(月)10時～11時30分(安平公民館)、13時30分～15時(遠浅公民館)

3月19日(火)10時～11時30分(青葉会館)、13時30分～15時(花園若草会館)

(花園若草会館)

受付場所 税務住民課住民生

活グループ(総合庁舎)、住民サービス課住民生グループ(総合支所)

問合せ 税務住民課住民生グループ

☎2940

人事異動

退職 2月28日付

建設課

課長補佐 谷内俊尋

安平小・遠浅小のランドセル来館を4月から始めます

学校がある日の児童館の利用は、一度家に戻りランドセルを置いてから児童館に行くことがルール化されています。

これまで早来小学校と追分小学校で先行して実施していました、児童館に直接行くことができる「ランドセル来館」を安平小学校と遠浅小学校の児童も4月1日から実施することとしましたのでお知らせします。

ランドセル来館には、申請手続きや保護者の迎えなどが必要となりますので、各小学校を通して配布されるプリントをご確認願います。

なお、安平小学校と遠浅小学校の児童を対象にしたランドセル来館は、町が運行するプールバスを利用してお越しいただくこととなります。

問合せ 教育委員会子育て支援グループ ☎297036

広告欄

高田法律事務所

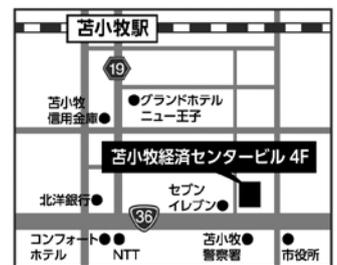
— お気軽にご相談ください。 —

初回相談 60分無料! 無料駐車場 完備!

- 交通事故 ○借金問題 ○離婚 ○相続・遺言 ○民事全般
- 不動産関連 ○労働問題 ○損害賠償 ○債権回収 ○企業法務その他



弁護士 高田 耕平



予約制 ☎0144-38-0114

【受付時間】平日9:00~17:30 (苫小牧商工会議所が目印)
苫小牧市表町1丁目1-13 苫小牧経済センタービル4階